

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年11月8日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ファルコホールディングス
【英訳名】	FALCO HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田 忠史
【本店の所在の場所】	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
【電話番号】	075(257)8585
【事務連絡者氏名】	管理室 黒田 修平
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地
【電話番号】	075(257)8585
【事務連絡者氏名】	管理室 黒田 修平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期連結 累計期間	第31期 第2四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	23,240	22,934	45,971
経常利益 (百万円)	1,082	1,248	2,269
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	674	789	1,478
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	669	906	1,700
純資産額 (百万円)	17,218	18,342	17,664
総資産額 (百万円)	30,412	31,784	30,839
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	60.57	72.70	133.90
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	72.65	133.89
自己資本比率 (%)	56.6	57.7	57.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	591	1,423	1,220
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,346	720	1,802
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	242	80	653
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,942	7,331	6,709

回次	第30期 第2四半期連結 会計期間	第31期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.36	40.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第30期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済については穏やかな回復傾向が見られるものの、一部地域における地政学的リスクの懸念や欧米各国の政策動向など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く受託臨床検査市場は、診療報酬の改定の影響に加え、同業他社間の競争が激化しており、厳しい環境が続いております。また、調剤薬局市場は、平成28年4月に実施された調剤報酬及び薬価の改定の影響を受け、厳しい状況となっております。

当社グループでは、このような事業環境のもと、臨床検査事業及び調剤薬局事業の収益力の向上を図るとともに、将来の事業環境の変化を見据えた事業展開を進めております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は22,934百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は1,185百万円（同14.0%増）、経常利益は1,248百万円（同15.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は789百万円（同17.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 臨床検査事業

臨床検査事業につきましては、今後の売上拡大に向けて、営業活動の強化に取り組んでおります。また、検査原価の低減や業務の効率化を図り、生産性の向上及びコスト競争力の強化に取り組んでおります。

臨床検査事業の売上高は、臨床検査の受託検体数の伸び悩み等により13,936百万円（前年同期比1.5%減）となりました。また、営業利益は、検査原価や医療情報システムの製品開発費が減少したものの、売上高の減収の影響により621百万円（同5.4%減）となりました。

#### 調剤薬局事業

調剤薬局事業につきましては、堅実な店舗運営を推進しつつ、既存店舗の処方箋応需の拡大及び店舗運営の効率化に取り組んでおります。また、かかりつけ薬剤師・薬局として求められる役割・機能を果たすべく、高齢者施設及び在宅を中心とした地域医療との連携を進めております。

当第2四半期連結累計期間において調剤薬局店舗数に増減はなく、当第2四半期連結累計期間末における当社グループが運営する調剤薬局等店舗総数は110店舗（フランチャイズ店5店舗含む）となっております。

調剤薬局事業の売上高は、処方箋応需枚数の伸び悩みやC型肝炎治療薬の処方箋応需の減少により9,005百万円（前年同期比1.1%減）となりました。また、営業利益は、薬価改定の影響があった前年同期より増加し、657百万円（同24.9%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、主に現金及び預金、投資有価証券が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ945百万円増加し、31,784百万円となりました。

負債は、主に短期借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ266百万円増加し、13,442百万円となりました。

また、純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加により、前連結会計年度末に比べ678百万円増加し、18,342百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ622百万円増加し、7,331百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,423百万円（前年同期は591百万円）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益1,267百万円、減価償却費417百万円及び法人税等の支払額335百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は720百万円（前年同期は1,346百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出213百万円、無形固定資産の取得による支出210百万円及び投資有価証券の取得による支出423百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は80百万円（前年同期は242百万円）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額300百万円、長期借入金の返済による支出107百万円及び配当金の支払額228百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,280,177	11,280,177	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,280,177	11,280,177	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	11,280,177	-	3,371	-	3,208

## (6)【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	531	4.71
ファルコホールディングス従業員 持株会	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地	437	3.88
平崎 健治郎	大阪府枚方市	336	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	315	2.80
株式会社ピー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目21番3号	314	2.79
赤澤 寛治	大阪府枚方市	266	2.37
株式会社ホルスクリエーションズア カザワ	大阪府枚方市香里ヶ丘6丁目1番10号	252	2.23
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	208	1.84
金田 直樹	京都市左京区	202	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	184	1.63
計	-	3,050	27.04

(注) 1. 上記のほか、自己株式が415千株あります。

2. 平成29年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成29年9月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	315	2.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	203	1.80
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	27	0.24
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	147	1.30
計	-	693	6.14

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 415,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,834,500	108,345	-
単元未満株式	普通株式 29,777	-	-
発行済株式総数	11,280,177	-	-
総株主の議決権	-	108,345	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ファルコホールディングス	京都市中京区河原町通二条上る清水町346番地	415,900	-	415,900	3.69
計	-	415,900	-	415,900	3.69

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,729	7,351
受取手形及び売掛金	6,524	6,436
商品及び製品	1,150	1,155
仕掛品	51	53
原材料及び貯蔵品	410	375
その他	1,487	1,473
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	16,346	16,839
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	9,241	9,233
減価償却累計額	5,473	5,543
建物及び構築物(純額)	3,768	3,689
土地	4,591	4,589
リース資産	526	514
減価償却累計額	426	433
リース資産(純額)	100	80
その他	7,345	7,395
減価償却累計額	6,546	6,590
その他(純額)	798	805
有形固定資産合計	9,258	9,165
<b>無形固定資産</b>		
のれん	59	50
その他	311	402
無形固定資産合計	370	453
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,753	3,217
その他	2,127	2,118
貸倒引当金	17	10
投資その他の資産合計	4,863	5,326
<b>固定資産合計</b>	14,493	14,945
<b>資産合計</b>	30,839	31,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,816	4,719
短期借入金	1,800	2,100
未払法人税等	429	405
賞与引当金	582	597
その他	2,325	2,343
流動負債合計	9,953	10,166
固定負債		
長期借入金	238	131
引当金	137	156
退職給付に係る負債	1,918	1,910
資産除去債務	147	150
その他	779	926
固定負債合計	3,221	3,275
負債合計	13,175	13,442
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,371	3,371
資本剰余金	3,307	3,307
利益剰余金	11,108	11,669
自己株式	579	579
株主資本合計	17,208	17,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	438	555
その他の包括利益累計額合計	438	555
新株予約権	17	17
純資産合計	17,664	18,342
負債純資産合計	30,839	31,784

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	23,240	22,934
売上原価	16,228	15,962
売上総利益	7,012	6,971
販売費及び一般管理費	5,972	5,786
営業利益	1,039	1,185
営業外収益		
受取配当金	28	34
貸倒引当金戻入額	0	1
その他	45	38
営業外収益合計	74	74
営業外費用		
支払利息	6	5
支払手数料	2	2
その他	21	2
営業外費用合計	31	11
経常利益	1,082	1,248
特別利益		
投資有価証券売却益	90	23
事業譲渡益	46	14
特別利益合計	136	38
特別損失		
固定資産除却損	10	17
投資有価証券売却損	44	-
減損損失	19	1
災害損失	23	-
事務所移転費用	14	-
特別損失合計	112	19
税金等調整前四半期純利益	1,106	1,267
法人税、住民税及び事業税	425	378
法人税等調整額	6	99
法人税等合計	431	477
四半期純利益	674	789
親会社株主に帰属する四半期純利益	674	789

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	674	789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	116
その他の包括利益合計	5	116
四半期包括利益	669	906
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	669	906

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,106	1,267
減価償却費	401	417
減損損失	19	1
のれん償却額	8	8
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	8
賞与引当金の増減額(は減少)	4	14
受取利息及び受取配当金	28	34
支払利息	6	5
事業譲渡損益(は益)	46	14
投資有価証券売却損益(は益)	45	23
売上債権の増減額(は増加)	660	67
たな卸資産の増減額(は増加)	189	28
仕入債務の増減額(は減少)	705	75
その他	109	83
小計	1,068	1,730
利息及び配当金の受取額	28	34
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	500	335
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>591</b>	<b>1,423</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,280	213
無形固定資産の取得による支出	8	210
事業譲渡による収入	52	15
投資有価証券の取得による支出	467	423
投資有価証券の売却による収入	436	151
保険積立金の解約による収入	20	5
その他	99	43
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,346</b>	<b>720</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	150	300
長期借入れによる収入	100	-
長期借入金の返済による支出	226	107
ファイナンス・リース債務の返済による支出	49	44
配当金の支払額	216	228
自己株式の取得による支出	0	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>242</b>	<b>80</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,002	622
現金及び現金同等物の期首残高	7,945	6,709
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,942	7,331

## 【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
運送費	127百万円	128百万円
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	203	184
給料及び賞与	2,101	2,053
賞与引当金繰入額	279	239
退職給付費用	152	90
役員退職慰労引当金繰入額	21	48
福利厚生費	528	522
減価償却費	110	124
賃借料	323	309
消耗品費	493	505
のれん償却額	8	8
雑費	465	474

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	6,962百万円	7,351百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20	20
現金及び現金同等物	6,942	7,331

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

## 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	217	19.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	211	19.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

## 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	228	21.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	217	20.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	臨床検査 事業	調剤薬局 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,134	9,106	23,240	-	23,240
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	0	11	11	-
計	14,144	9,106	23,251	11	23,240
セグメント利益	656	526	1,183	143	1,039

(注)1. セグメント利益の調整額 143百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 686百万円及び内部取引の消去に伴う調整額543百万円が含まれております。全社費用は、主に人事・経理部門等の管理費用及び建物の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」において減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において19百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	臨床検査 事業	調剤薬局 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,929	9,005	22,934	-	22,934
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	0	7	7	-
計	13,936	9,005	22,942	7	22,934
セグメント利益	621	657	1,278	93	1,185

(注)1. セグメント利益の調整額 93百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 661百万円及び内部取引の消去に伴う調整額567百万円が含まれております。全社費用は、主に人事・経理部門等の管理費用及び建物の減価償却費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「調剤薬局事業」において減損損失を計上しております。当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において1百万円であります。



## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	60円57銭	72円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	674	789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	674	789
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,144,374	10,864,273
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	72円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	7,365
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、平成29年9月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社子会社の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成29年10月11日に以下のとおり付与いたしました。

## (1) 新株予約権の割当日

平成29年10月11日

## (2) 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社子会社取締役(非常勤取締役及び使用人兼務取締役を除く。) 10名 393個

## (3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 39,300株(新株予約権1個当たり100株)

## (4) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 133,300円

上記金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出したストック・オプションの1個当たりの公正価格である。

なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

## (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## (6) 新株予約権の権利行使期間

平成29年10月12日から平成49年10月11日まで

## (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## (8) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

## (「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成29年9月26日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、本プランの導入に伴う第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議いたしました。これに基づき、当社は、平成29年10月20日に野村信託銀行株式会社(ファルコホールディングス従業員持株会専用信託口)に対し、第三者割当による自己株式の処分を行っております。その概要は以下のとおりであります。

## 1. 本プランの概要

本プランは、「ファルコホールディングス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ファルコホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

## 2. 従持信託の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 名称    | : ファルコホールディングス従業員持株会専用信託                       |
| (2) 委託者   | : 当社   |
| (3) 受託者   | : 野村信託銀行株式会社                                   |
| (4) 受益者   | : 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)  |
| (5) 信託契約日 | : 平成29年9月26日                                   |
| (6) 信託の期間 | : 平成29年9月26日～平成34年10月5日                        |
| (7) 信託の目的 | : 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付 |

## 3. 自己株式の処分要領

- |             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| (1) 処分期日    | : 平成29年10月20日                         |
| (2) 申込期日    | : 平成29年10月20日                         |
| (3) 処分株式数   | : 356,000株                            |
| (4) 処分価額    | : 1株につき1,629円                         |
| (5) 処分価額の総額 | : 579,924,000円                        |
| (6) 処分方法    | : 第三者割当による処分                          |
| (7) 処分先     | : 野村信託銀行株式会社(ファルコホールディングス従業員持株会専用信託口) |

## 2【その他】

平成29年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....217百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月6日

(注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月8日

株式会社ファルコホールディングス

取締役会 御中

## P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 梶 田 明 裕 印  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 井 晶 治 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファルコホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファルコホールディングス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。